

1989.12.16.

平城宮跡第206次(北)発掘調査現地説明会資料

奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

平城宮跡発掘調査部は、これまで平城宮南辺において数次にわたる調査(第16次・32次・32次補・122次・130次・133次・143次・155次・165次・167次・175次)を行ってきたが、なかでも167次、175次調査によって壬生門のすぐ西方の役所跡が兵部省にあたと推定するに至っている。第206次調査は兵部省の全体の規模、ならびに省内の建物配置を確定するのが主な目的である。調査は10月3日から始まり、現在なお継続中である。調査予定面積は約2840㎡、今回遺構検出済面積は、その北半分の約1500㎡である。

2. 検出遺構

今回の調査によって検出した遺構には、築地塀1条、礎石建物2棟、門1棟、掘立柱塀4条、それらに伴う雨落溝などがある。

東面築地・・・東面築地は壬生門心の西40mに位置する。築地本体は後世の削平を受け、わずかに基底部の築土が残るのみであるが、築地に伴う東西の雨落溝や167、175次調査の成果等から基底幅2.1m(7尺)の築地に復原できる。**南北溝1**は東面築地東側の雨落溝である。幅約1.5m、東面築地に平行するが、東門手前で東側に折れ、南に流れる。**南北溝2**は東面築地西側の雨落溝であり東面築地に平行するが、東門の手前で止まり、木樋暗渠により、築地塀の下をくぐり、**南北溝1**に通じる。この東面築地には、敷地内側に築地心の西約3.2mに礎石を据えた礎石建ちの廂がとりつき、175次で検出された西面築地と同様、片廂の築地となる。廂の柱間は3.3m(11尺)等間。

塀1・・・東西約42m分を検出。柱間は2.7m(9尺)前後。掘立柱の塀で、柱穴の大半に柱根が残る。この塀は基底部に基壇を伴い、丸瓦を長軸方向に並べて化粧としている。塀の南北には雨落溝が伴う。175次で検出された東西掘立柱塀に続く塀である。

(*) 現在のところ築地と塀については三時期(a～c)の変遷があったと考えられる。a期は築地塀で区画した内部に各建物が独立して存在する。b期は築地にとりつく東西塀を設置するとともに各建物を塀によって区画する。c期は、築地に片廂を設ける。これに伴い築地西側の雨落溝(**南北溝2**)を埋め、新たに**南北溝3**を設けた。片廂を設けることによってできた空間に部屋としての機能を持たせたとも考えることができる。

東門・・・**東面築地**に開く礎石建ちの八脚門。桁行中央間4.2m(14尺)、脇間2.1m(7尺)。梁間2間、2.1m(7尺)等間。門の東側雨落溝は、幅約1.0m、門前で大きく東側に張り出す。門の西側雨落溝は河原石を南北にならべ縁石とする。この**東門**が、兵部省の正門である可能性が高いと考えられる。

礎石建物1・・・南北3間、柱間3.9m(13尺)、東西2間、柱間3.0m(10尺)の礎石建物である。すでに礎石は抜き取られており礎石抜き取り跡に根石が残る。175次調査で検出された礎石建物と東西対称位置をなす。建物周りには雨落溝がめぐり凝灰岩で基壇化粧を施したあとがみられる。**東門**から**礎石建物1**の南側柱に掘立柱の**塀3**が延び、これはさらに**塀4**として建物西側に1間分延び、北折するとみられる。

礎石建物2・・・桁行5間の礎石建物、柱間約3m(10～11尺)。近鉄線のため建物の全体は検出不可能であるが、兵部省内建物配置などから、梁間2間と想定できる。位置や規模からこの建物が兵部省の中心的建物と考えられる。建物周辺には河原石で縁どった雨落溝がめぐる。

3. 出土遺物

出土遺物の大半は瓦である。これは、建物周りや東西塀の基礎化粧が瓦敷きであったことに加え、礎石建物や築地に大量の瓦が葺かれていたからにほかならない。長岡京への遷都に伴い不要な瓦がここに廃棄されたものとみられる。ここでの軒瓦は少数の藤原宮式を除くと、奈良時代後半の6225-6663型式と6282-6721型式の2つの組み合わせが主体となる。今のところこれらが礎石建物などに葺かれていたと推定される。瓦以外では土器類が出土している。

4. 兵部省

奈良時代の律令制による中央行政組織は、二官八省一台によって構成されている。兵部省は、右弁官のもとで軍人の人事や軍隊の監督を司った。

今回調査中の役所跡が兵部省と推定されるのは次の理由による。

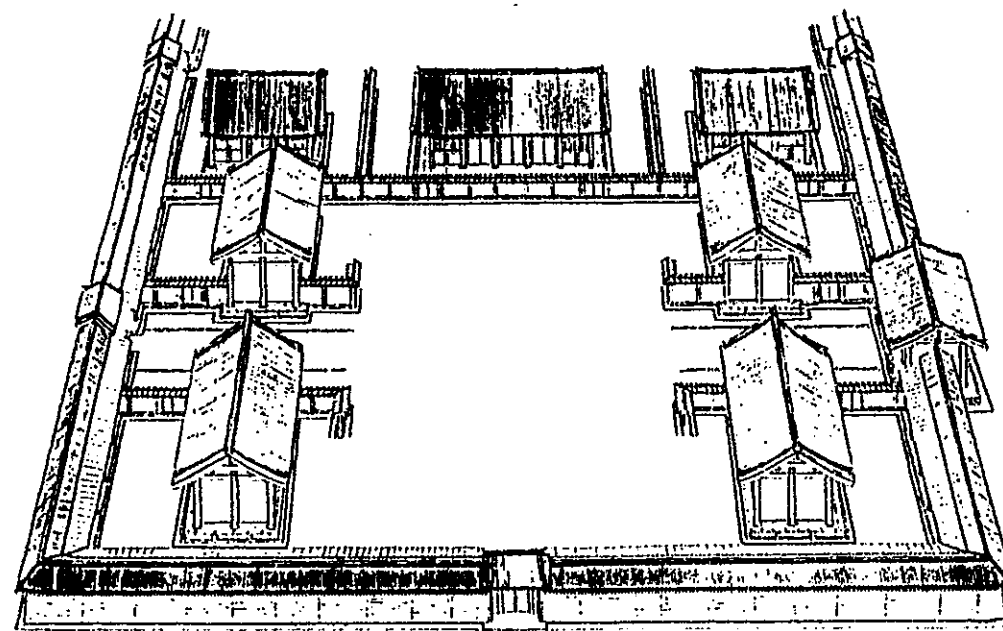
平城宮の役所配置を、かなりの部分受け継いだ平安宮の宮城図によると、朝堂院（八省院）の南面東部に式部省、南面西部に兵部省の役所がみられる。平城宮第二次朝堂院から壬生門に至る第二次朝堂院南方官衙群の中で壬生門のすぐ西方にあたる今回の発掘地区は、この兵部省の位置にあたる。また、以前の調査では、この役所西辺の溝から「兵部厨」、「兵厨」、「兵部」などの墨書土器、造兵司や考課（勤務評定）にかかわる木簡等が出土しており、これによっても兵部省に比定できる。さらに、壬生門を中心軸線に今回発掘地区と、対称に東に位置する役所跡から役人の勤務評定の木簡が出土して、この地区が式部省と推定され、これも平安宮宮城図の内容と対応する。

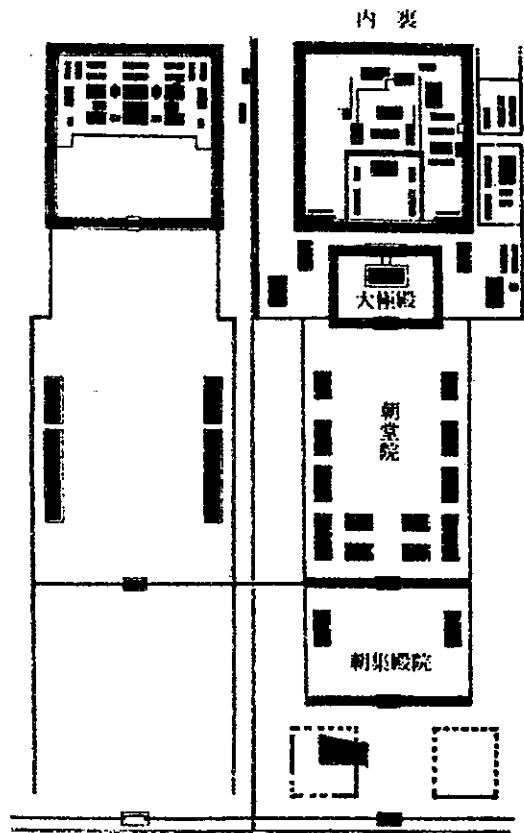
また、平安時代の文献「西宮記」によれば、兵部省の築地は片廂であったことが知られるが、この点も175次、並びに今回の発掘成果と一致する。

以上の諸点から、この役所跡が兵部省と推定できる。

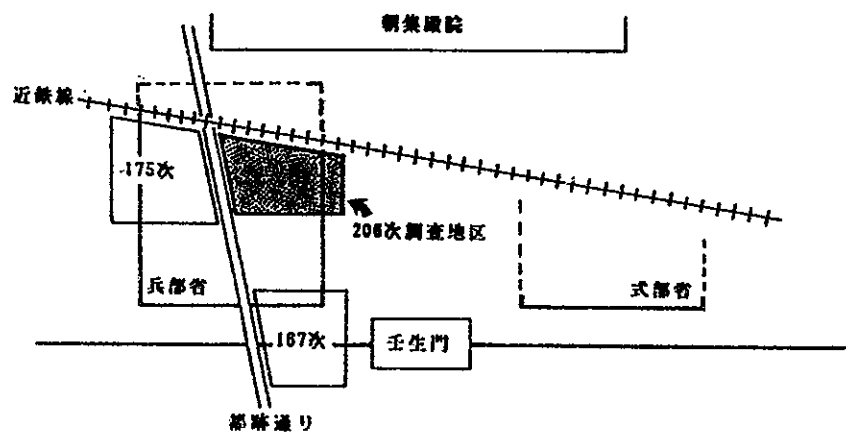
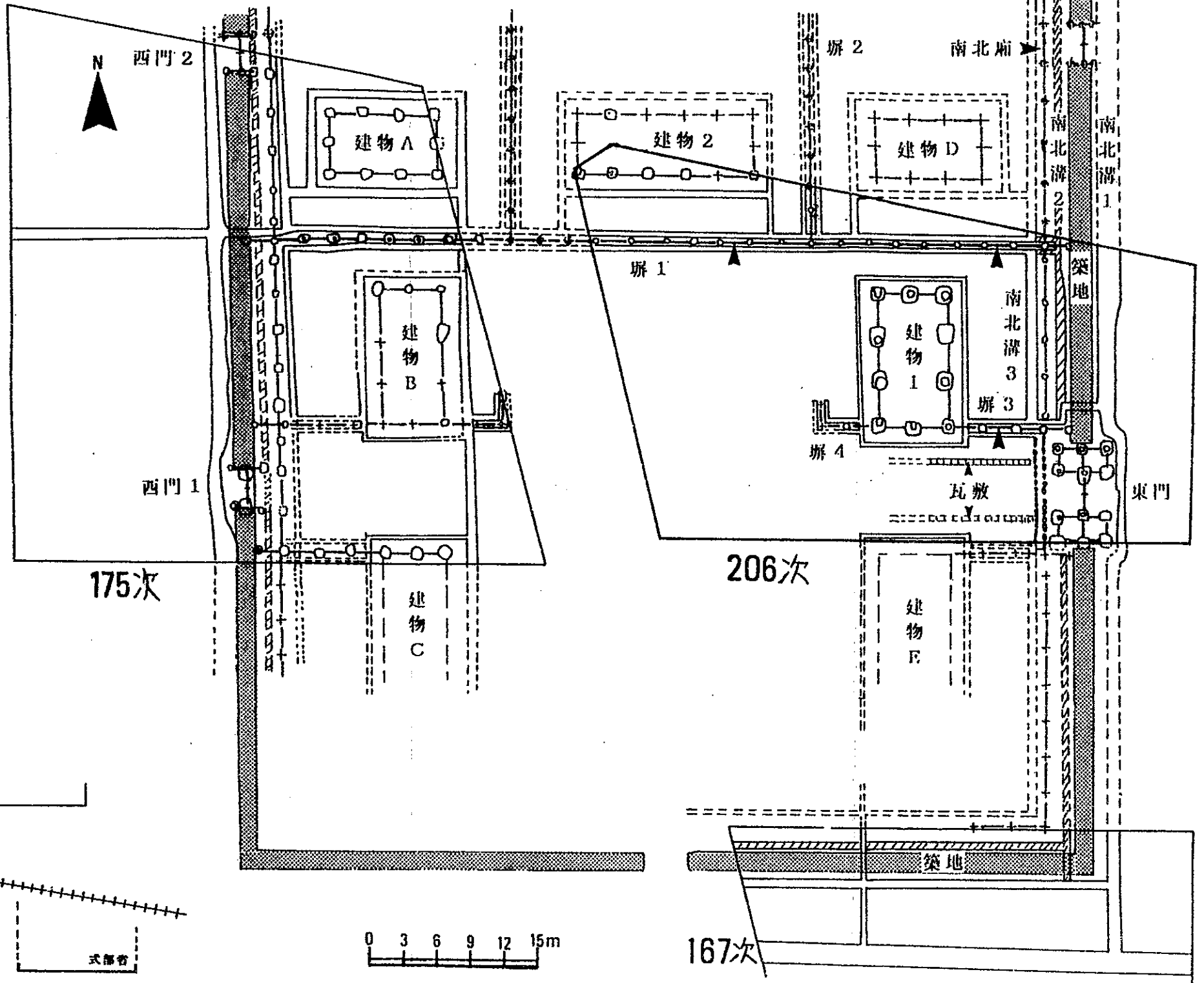
5. まとめ

推定兵部省の建物配置は、兵部省遺構配置図に示したように北側に東西棟が3棟並び、その前面の東西に南北棟が各2棟並ぶ左右対称のいわゆるコの字型配置を推定できる。平城宮跡では、これまで八省クラスの役所跡は内裏東方で、宮内省・太政官と推定される遺構を発見しているものの必ずしも実体が明らかになっているわけではない。今回の調査によって兵部省の建物配置のほぼ全貌を明らかにすることができた意義は大きい。ただし、現在確認している遺構は奈良時代後半のものと考えられ、それ以前の状況については、兵部省が当該地にあっただろうかの問題も含め、なお検討の余地を残している。





平城宮II
(8世紀後半)



兵部省遺構配置図

延喜式 大内省の項

前月二十日、省、親王以下五位以上三十人を点す。前二日、能く射る者二十人を簡定し、省の南門の射場において調習せしむ。

西宮記 兵部省の項

上卿、南片庇に着す。

S.D. 五山出陣 (一五七次)

1 天平宝字四年 史考状 [軸末口]

2 去出 藤孫

3 今上 大初口

4 番上選口

S.D. 五山出陣 (一二二次)

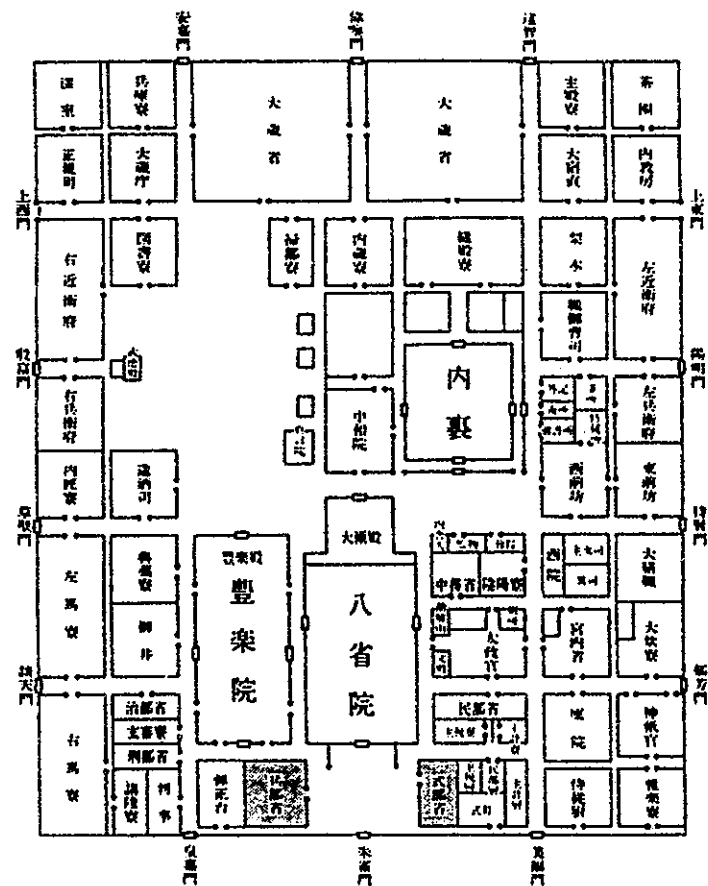
1 右五人進二階正八位下

同 屬衛士器

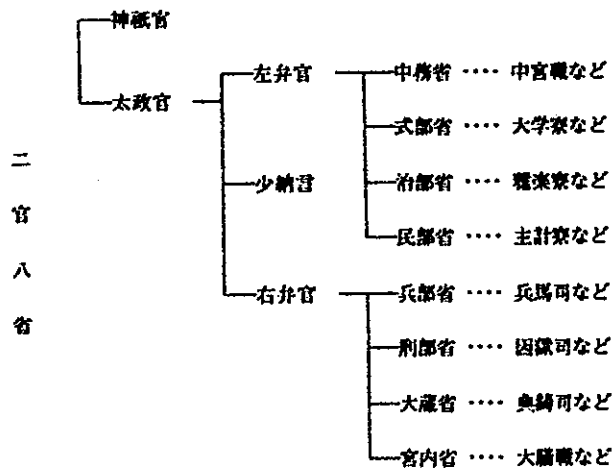
「兵部府」「兵部」「兵部」

015

011 011 015 061



平安宮宮城圖



兵部省 町五を管ぶ。
卿一人。掌らむこと、内外の武官の名帳、考課、選叙、位記のこと、兵士以上の名帳、朝集、採賜、假使のこと、兵士を差し発さむこと、兵器、儀仗、袂筒、烽火の事。大輔一人。少輔一人。大丞一人。掌らむこと式部の大丞に准へよ。少丞二人。掌らむこと大丞に同じ。大録一人。少録三人。史生十人。省掌二人。使部六十人。直丁四人。